

安中市 議会だより



◆発行日 平成29年10月27日 ◆発行 安中市議会 ◆編集 安中市議会報編集委員会 ◆印刷 碓氷印刷



あんなか祭り 子ども神輿

平成二十九年安中市議会第三回定例会は、九月四日から九月二十一日までの十八日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、人事案件や条例の制定、平成二十九年度補正予算など十六件、平成二十八年度決算関係が九件、あわせて二十五件が提出されました。

また、議員提出議案として意見書案件が二件提出されました。

定例会のあらまし

- ◇4日〓本会議 会期の決定、議案二十五件を上程（内二件を即決）。決算審査特別委員会を設置、議案を各委員会に付託。
- ◇6・7日〓決算審査特別委員会
- ◇11日〓総務文教常任委員会
- ◇12日〓福祉民生常任委員会
- ◇13日〓経済建設常任委員会
- ◇15・19日〓本会議 一般質問
- ◇21日〓本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案二十三件を可決。議員提出議案二件を可決。閉会。



一般質問

今定例会における一般質問は、9月15日と19日に行われ、11名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に掲載しています。

議会を傍聴しましょう!

次の定例市議会は、12月4日～12月15日までの予定です。



むしや ようこ 武 葉子 (公明党)

防災対策・がん検診の受診率向上・市営墓地建設計画について

業務継続（BCP）について

問 災害時に市庁舎がその機能を果たせない状況に陥った場合に、業務を継続するための計画の策定は。

答 平成二十八年三月に策定し、首長不在時の代行順位、職員の参集体制、代替庁舎の特定など定めました。

乳がん検診の普及と啓発について

問 大切な命を守るための、がん検診の受診の機会を増やすための託児付きレディース検診や乳がんのセルフチェックシート配布、触診モデルなどを乳幼児健診時に設置する考えは。

答 市では、集団検診時に、セルフチェック等のオリエンテーションを実施しています。乳幼児健診などの会場に、セルフチェックシートや触診モデルを配備して、子育て世代の女性に対し啓発を行うことは、有効な手段と思われる。

これからの市営墓地のあり方について

問 市営墓地で合葬墓や納骨堂を、先行してほしいとの市民の声があるが、市の考え方は。

答 市営墓地に関する意識調査の報告書でも、合葬式墓地が三・三％と最も多く、納骨堂や合葬式を先行する事も、一つの選択肢として検討します。その他、指定避難所の整備、がん教育・受動喫煙対策等について質問しました。



乳がんのセルフチェックシート



よしかわ もとじ
吉岡 完司
(新政会)

市長の市政に対する実績・ 学校教育対策について

市政運営の考え方について

問 市長は就任以来どのような考え方を持って市政運営を行っているのか。

答 市民に信頼される市政を目指すことを第一に、市民と行政の協働による活力あるまちづくりに全力で取り組んできました。

問 市長の考え方が職員全体に理解され、的確に行政運営がなされているのか。

答 部長連絡会議、政策調整会議を開催し、私の考えを職員に伝え、意思疎通を図っています。

問 市長は就任以来どのような成果を残せたのか。

答 給食費一部無料化、空家対策推進事業等、様々な施策に取り組む、今後も、市民力、地域力の向上を目指していきます。

学校給食について

問 給食費の段階的無料化について、今後の無料化の方向性は。

答 最終的には、財政状況を見極

めての判断になります。将来の子ども達を応援していきます。

問 厳しい財政状況の中、どのように無料化の財源を確保するのか。

答 新たな視点で無駄のない、効果的な予算編成により、財源確保に努めていきたいと思っています。

原市小学校の雨水対策について

問 学校敷地内に降った雨水対策処理の考えは。

答 全体の状況を確認し適切な雨水処理ができるよう必要な対策を講じていきます。



原市小学校東門の排水路

同性パートナーシップについて

問 市民からLGBTについての相談はあったか。

答 担当は市民生活課ですが、これまで相談はありません。

問 理解に向けた職員研修は。

答 一般職員向けの研修はしていません。

問 行政計画等の位置づけは。

答 人権教育・啓発に関する基本計画を策定中で、基本方針等を記載します。

問 差別や偏見を解消し、支援していくためにも同性パートナーシップ制度を検討すべきでは。

答 市民理解推進に取り組みます。

教育現場での取り組みについて

問 これまでに児童生徒の報告は。申し出や相談はありますか。

答 相談体制はどうか。カウンセリング等で実態把握や心のケアをしています。

問 学校関係者への啓発は。

答 学校保健会の講演会や人権教



さとう たかお
佐藤 貴雄
(民声クラブ)

LGBT支援に向けた施策・ 保育体制整備事業について

育からは、当事者から体験に基づいた話を聞く予定です。

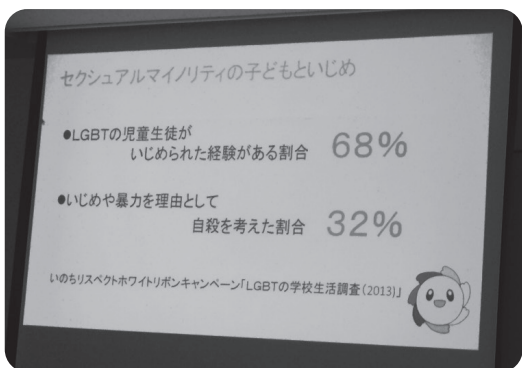
問 病児対応型病児保育について

問 現在の状況はどうか。

答 原市保育園で病後児保育を、私立の一園で体調不良児対応型を実施しています。

問 働く保護者から要望が強い、一般の乳幼児や児童も受け入れる病児保育をすべきだがどうか。

答 医療機関の協力を得ながら、できるだけ早期の事業実施を目指します。



人権と平和を考える講座より～LGBTについて～



おがわ つよし 剛
小川 (清風クラブ)

防災対策について

過去の土砂・河川災害について

問 災害事例の活用はどうか。

答 過去起きた災害を学ぶことは重要であり安中市災害対応ガイドブックへの掲載を検討します。

浸水災害について

問 碓氷川以外の一級河川も浸水想定が必要と考えるがどうか。

答 群馬県減災対策協議会で災害リスク調査を行い、安中地域部会で対策の検討を行います。

河川等の支障木の対策について

問 他県では県が伐採し希望者への無償提供や、自ら伐採し暖炉での活用等があるがどうか。

答 市民の自家消費は費用削減にもなり有効です。群馬県減災対策協議会に参加し働きかけます。

問 県の堤防改修計画はどうか。

答 碓氷川と九十九川合流の中宿地区上下流部の堤防未整備区間や堤防の高さ不足があり群馬県で碓氷川圏域河川整備計画が策定されました。鷹之巣橋から扇



台風で増水した碓氷川

土砂災害や水害対策について

問 危険箇所やヒヤリとした体験を市民募集し、その洗い出しや改善が必要と考えるがどうか。

答 長年地域に住んでいる市民しか知り得ない危険箇所や過去の自然災害箇所があるので、意見を伺う方法を検討します。

安中版DMOについて

問 安中版DMOの目的は。

答 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりをしていくことです。

問 DMOならではの情報収集は。

答 携帯電話の位置情報を利用してきる、REASAS(地域経済分析システム)を活用しての情報収集を検討しています。

問 MICE誘致(企業や団体の研修旅行や国際会議などを誘致すること)はどうか。

答 関係団体と協議していきます。

問 外国人観光客の目標数字は。

答 平成三十二年度末までに年間三万人を目標にしています。

公立碓氷病院について

問 DPC導入の検討は。

答 入院患者の状況や経営状況などを勘案しながら検討します。

予防接種について

問 □タウウイルスは毎年死亡例も



こばやし かつゆき 克行
小林 (民声クラブ)

観光振興・地域医療・交通安全対策について

問 確認されている危険なウイルスであり、ワクチン接種費用の一部助成を検討するべきでは。

答 県内では前橋市、高崎市など四市で一部助成を行っており、今後検討します。

高齢者運転免許証自主返納支援事業について

問 タクシー利用券だけでなく、バス利用券や電動アシスト自転車補助金など返納者が選べるように選択肢を増やすべきでは。検討します。



観光振興プロジェクト「梅の学校」



公共施設等総合管理計画・新たな公共施設の建設・新学習指導要領について

公共施設等管理計画について

問 松井町内に公民館の設置希望があるが現状は。

答 区長会等と十分協議します。

新学習指導要領について

問 小学校での英語教育で、授業時間が増えるというが、本来「母国語」をしっかりと学ぶことこそ大事なのではないか。

答 平成三十年度から年に十五時間、三十二年度からは、年三十五時間、英語が増加するが、国語の時間数は変わりません。

問 全面実施で小学校では七時間目まで授業になると聞かすが。

答 総合的な時間や朝学習で英語を入れるなど行事や休み時間への影響がないようにします。

道徳教育について

問 国に都合の良い政治的目標に沿った人材育成を押し付けるのは問題だが、どう進めるのか。

答 児童生徒がよりよく生きるために、道徳性を育むという目標

で取り組みます。

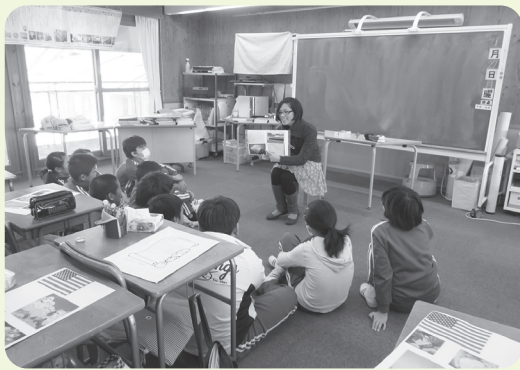
問 どの子も差別なく、心の動きを評価できるのか。

答 課題に向き合い、考え、本音で議論する授業を行い成長の様子を評価していきます。

教育勅語の扱いについて

問 教材として用いることを閣議決定した。重大なことだがどのように教えているのか。

答 日本国憲法の精神に則り、史実を踏まえ、適切な認識のもとで扱われるものと思います。



小学校でのALTの英語授業

地域の市民活動について

問 サロンの現状はどうか。

答 仲間づくりの輪を広げ、併せて介護予防の拠点として五十二

サロンが活動、年間五十回以上活動しているサロンもあります。

体操や茶話会、出前講座等を開催し、また、サロン同士の交流

会も年数回開催、今後も推進・活性化を支援していきます。

問 ちいき生活応援隊とは。

答 安中・原市・松井田の三圏域で勉強会を開催しています。来年は協議体を立ち上げ、地域で

高齢者を見守る仕組みづくりを市民と共に進めていきます。

問 市民活動支援事業と市民活動支援センターとは。

答 多様化・複雑化する地域課題に、行政が全て対応する事は難しく、解決に取り組む住民やN

PO・ボランティア団体などが必要不可欠です。市民活動に関

心がある市民が気軽に立ち寄り、



地域の市民活動・公共交通機関・ゴミ減量化について

活動に参加する人が増加し、活性化するための場として「市民

活動支援センター」があり、設置に向け検討していきます。

問 公共交通機関について

答 他の自治体では、毎時、指定のタクシーが発発、住民は自宅

玄関で乗車、目的地の玄関で降車でき、便利であると考えるが

当市の取り組みはどうか。

問 調査・研究を行います。

答 調査・研究を行います。

その他、ゴミ減量化について質問

しました。



サロンの活動の様子



たかはし よしのぶ
高橋 由信
(朋の会)

**群馬県クレー射撃場に併設予定の
県ライフル射撃場設置計画に対する市の
対応・安中市防炎行政無線について**

現在の進捗状況について

問 六月の説明以後、住民や議会の要望を取り入れた計画は、どの様になっているのか。

答 現在施設の配置や構造等を決める設計業務を行っています。

問 今後のスケジュールは。

答 「大口径ライフル射撃施設整備に係る基本構想」によるスケジュールに沿って、平成三十一年度中に着工し、平成三十一年度中の開設を予定しています。

騒音対策と、鉛の除去について

問 県は、昭和四十七年の開設以来、住民の苦情が有りながら、平成十九年度の環境省の射撃場に係る、鉛害対策調査、対策のガイドラインに沿っての騒音対策と鉛汚染対策をして来なかったと思うが、その理由は。

答 県は、水質調査は行っているが、鉛の堆積調査と回収は行っていないとの回答です。

問 この説明では、開設以来、ほ



県営クレー射撃場

とんど対策をして来なかった県の姿勢に対し、私は不信感を持ちます。多くの疑問と問題を解決するまで、市として、この計画を凍結すべきではないか。

答 心配な点については十分理解出来ます。今後市としては、市民の立場に立つて、防音対策・鉛弾除去等しっかりと県に対し働きかけていきます。

その他、安中市防炎行政無線について質問しました。



たなか しんいち
田中 伸一
(新政会)

**下水道事業等の普及促進と対策・
農業振興と諸対策・空き家等
対策について**

下水道事業等の普及促進と対策について

問 平成二十八年度末における下水道整備状況は。

答 平成二十七年度に整備した面積二六・七ヘクタールを平成二十八年度末に供用開始した事により供用開始面積は五三・六ヘクタールとなります。

問 下水道管の耐用年数と本市の管路状況は。

答 下水道事業は、昭和六十一年より開始され、施工から三十一一年が経過し、下水道管の耐用年数は五十年とされています。日頃からの維持管理により管渠の延命の努力をしています。

問 下水道施設の維持管理はどのように行っているのか。

答 本管の施工から二年目にテレビカメラによる点検調査を行い、地下水等の侵入水がないか調査し、その後は、地区を決め随時、管路の点検をしています。

問 今後の整備計画は。



下水道工事風景

問 今後の整備計画は。

答 現在、原市・築瀬・郷原地区を整備中で、平成三十九年度末までに整備を進め、六〇二ヘクタールを整備する予定です。その後中宿・磯部地区へ整備が移行します。

問 下水道接続促進は。

答 平成二十八年度末の接続率は八割で、二割が未接続です。広報等を通じ接続促進に努めます。

その他、二項目について質問しました。



さくらい ひろえ
櫻井 ひろ江
(日本共産党安中市議員)

介護保険・子育て支援について

介護保険法の今年度の「改正」について

問 今年五月二十六日国会で「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」(一括法)を十分な審議を尽くさず採決し、可決したが、特徴と市の認識はどうか。

答 特徴は「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能な確保」です。本市としては、保険者機能を發揮し、介護予防・重度化防止等の取組み内容・目標を盛り込んだ第七期介護保険事業計画を策定していきます。

問 介護予防・重度化防止等の取組み内容・目標での成果に応じた財政支援は、調整交付金では認定率の競争など、問題が生じる事も心配されるがどうか。

答 国の財政支援は、要介護度を改善した自治体に交付金の付与がされると思いますが、方式

については調整交付金のような傾斜配分となるかは不明です。

問 法に盛り込まれた、高齢者・障害者対応の「共生型サービス」では、地域福祉分野も住民互助で、安上がりなものにつながるのではないか。

答 住民の互助のみに頼るものではなく、公助を踏まえた上での互助による、地域力の向上を目指すしたものと考えます。

その他、介護保険一項目、子育て支援で二項目を質問しました。



地域包括支援センター窓口



やなぎさわ ひろゆき
柳沢 浩之
(清風クラブ)

防災対策・地球温暖化対策について

温室効果ガスの削減について

問 温室効果ガスの削減に向けての数値目標と取組みは。

答 環境基本計画では、温室効果ガスの削減について、平成三十二年を目安に八%削減を目指しています。取組みは、住宅用太陽光発電システムや太陽熱利用温水器設置補助金、ごみ減量化・資源化等を進め、市民・事業者へ普及啓発を行っています。

問 身近にできる地球温暖化対策として、家庭の電気・ガスの使用量を減らし、二酸化炭素排出量を削減するエコ・コンテストを実施すべきと思うが。

答 環境家計簿等を利用して、二酸化炭素排出量の削減をエコ・コンテストに活用する方法もあります。先進地の事例を参考に、実施可能か検討します。

問 環境基本計画には、地球温暖化対策も記載されています。環境と地球温暖化対策を区別すべきでは。

きでは。

答 環境問題と地球温暖化は関連があり、地球温暖化対策を含めて環境基本計画を策定しています。地球温暖化対策を区別すべきか検討します。

問 地球温暖化対策地域推進計画を策定し市民へ周知が必要では。地域に根ざした自治体の立場から策定について検討します。

答 地域に根ざした自治体の立場から策定について検討します。

その他、記録的短時間豪雨の対策、ため池の維持管理について質問しました。



環境家計簿(山梨県)

一般会計・5つの特別会計及び3つの事業会計決算を認定

平成28年度 一般会計決算

歳入総額 238億950万7,649円

歳出総額 228億5,291万5,335円

平成28年度 特別会計及び事業会計決算

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額
安中市国民健康保険特別会計		77億9,125万5,730円	77億6,692万9,894円
安中市後期高齢者医療特別会計		7億282万2,334円	6億8,905万6,818円
安中市介護保険特別会計		57億4,503万2,260円	57億190万3,670円
安中市下水道事業特別会計		12億6,671万539円	12億6,011万7,284円
安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計		1億9,086万7,369円	1億9,083万8,907円
安中市水道事業会計	収益的	13億2,357万7,620円	12億4,849万5,623円
	資本的	2億1,469万5,615円	6億6,571万1,123円
安中市病院事業会計	収益的	27億9,877万6,869円	26億6,954万71円
	資本的	2億702万8,874円	3億1,914万7,097円
安中市介護サービス事業会計	収益的	4,154万3,757円	3,862万840円
	資本的	0	103万1,090円

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、市の予算が目的どおり正しく執行され、十分な成果をあげているかなどを詳細に審査するために、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員を選任して設置された委員会です。審査の中で行われた主な質疑は次のとおりで、それぞれ執行部から答弁がありました。

なお、答弁の内容は、紙面の都合で省略させていただきます。

一般会計歳出

【総務費】

- 路線バス対策事業の利用者増加の取組について
- 乗り合いバス車両購入費補助金について
- 安中駅バリアフリー化事業について
- 街路灯管理事業のLED化に伴う電気料の削減について
- LED街路灯の地区での維持費の補助等について

- LED防犯灯新規設置補助金について

- 合併十周年記念事業を終えて開催団体からの安中市への意見について
- ふるさと創生事業における返礼出品事業者のメリットについて
- 配偶者暴力相談支援センター運営事業の利用状況について
- 非常勤職員報酬の増額について
- 新庁舎建設の検討状況について
- 庁舎建設基金の積立について
- 庁舎建設に関する建設費用の支出方法について
- 職員研修事業費の平成二十七年度に比べ減額した要因について
- 職員研修の参加者を増やす取組について
- 地方公会計研究事業の減額について
- ふるさと創生事業の印刷製本費の内容について
- ふるさと創生事業の報償費の利用率について
- ふるさと創生事業の返礼品の開発について
- 外国人の相談窓口の利用状況について

- インバウンドの外国人への交流、つながりなどを持たせる取組について
 - ぐんま電子入札共同システム運用状況について
 - 電子入札に参加する事業者の件数について
 - OA推進事業の社会保障、税金などマイナンバー制度の財政負担について
 - マイナンバー制度のカード普及率と利用事業の拡大予定について
 - 「愛乗りふれあいタクシー」の実績と拡充策について
 - ふるさと納税、市民の寄付者と住民税の減免について
- 【民生費】**
- 障害児通所給付事業での利用者の増加について
 - 光陽館、ゆうあい館の事業内容について
 - 病児保育事業の内容及び利用状況について
 - 臨時福祉給付金事業の成果と実績について
 - 生活困窮者自立支援事業の実績と相談件数について
- 生活困窮者自立支援の支援体制と関係機関との連携について
 - 心身障害者扶養共済事業の加入者、受給者について
 - 心身障害者扶養共済事業の制度の周知について
 - 福祉医療助成事業の支給の抑制の方策について
 - 後期高齢者医療対策事業における療養給付費の抑制について
 - 一時預かり事業補助金の減額の要因について
 - 保育所等における業務効率化推進事業補助金の内容について
 - 民間保育所の扶助費の増額の要因について
 - 難病患者等援護事業の難病見舞金について
 - 難病指定に伴う申請方法のあり方について
 - 子育て支援事業の実態について
 - 学童クラブの課題について
 - 医療費無料化の年齢引き上げを仮に高校卒業まで引き上げた際の負担増加について
 - 介護慰労金支給事業の内容について
 - 生活保護費の受給者の実態について
- 【衛生費】**
- 発達相談の受診者数の増加要因と委託料の減額要因について
 - 資源ごみ集回収量が減少している要因について
 - ごみの減量化の取組について
 - 住宅用太陽光発電システム設置補助金の内容について
 - 公害対策事業の進捗について
- 【農林水産業費】**
- 地域農業再生協議会の目的と活動内容について
 - 青年就業給付金の実績について
 - 畜産ヘルパー育成増員の対策について
 - 集落営農組織化の取組について
 - 安中榛名駅周辺交流広場の整備状況について
 - 養蚕振興対策の事業について
 - 国土調査事業の進捗について
 - 有害鳥獣の生息調査の実施及び追い払い対策について
 - 中山間地域等直接支払事業の内容について
- 【商工費】**
- 国民宿舍整理事業の内容について
- 【土木費】**
- 国民宿舍裏妙義の活用の検討について
 - 観光施設等の修繕料について
 - フィルムコミッション事業の内容について
 - 店舗改装助成事業補助金の実績について
 - 融資貸付事業で携わった企業、商店の実態について
 - DMOの投資効果について
 - 企業誘致促進事業の実績について
 - 企業への誘致に関するアンケートの実施結果について
 - 道路の新設、改良、修繕の要望に対する実績について
 - 住宅リフォーム事業における需要の把握について
 - 花と緑のぐんまづくり推進事業における県の負担割合と実施効果の検証について
 - 市営住宅の長期不在者の状況把握とその対策について
- 【消防費】**
- 災害対策事業によるガス発電機の購入について
 - コミュニティ助成事業の内容について

ついて

【教育費】

- いじめ防止缶バッチの作成、事業継続について
- 要保護及び準要保護児童援助事業の決算額の減額について
- 要保護及び準要保護児童の補助金支給の時期について
- 学校給食費補助金の予算との差額について
- 学校給食費の無料化について
- 不登校児童生徒対策事業の内容について
- 廃校となった校舎の活用について
- 学校の適正規模、再編成による学校区の見直しについて
- いじめ防止対策について
- A・L・Tの配置及び増員について
- 安政遠足マラソン大会参加費の増額に伴う補助金のあり方について

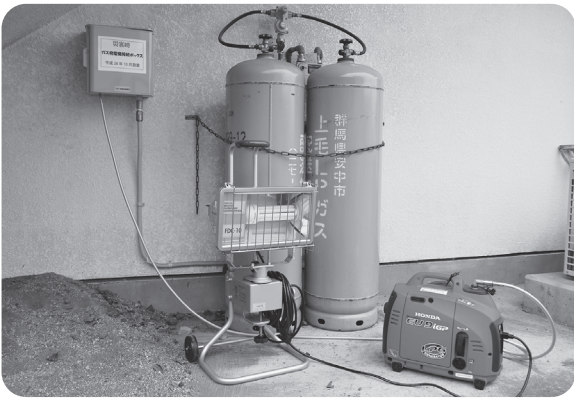
【公債費】

- 公債費支出の今後の見通しについて



一般会計歳入

- 地方交付税の前年度決算より減額した要因について
- 財政調整基金の運用状況について
- 市債の前年度決算より減額した要因、合併特例債の活用等について
- 法人市民税の前年度に比べ減額した要因、法人税減税の影響について
- 軽自動車税の増額要因について
- 地方譲与税の前年より減額の要因について



公民館に設置されたガス発電機

一般会計反対討論

前年度対比、歳入で十一・七七％、三十一億七千万の減、歳出では十二・五八％、三十二億九千万円の減という過去に例を見ない多額の減額決算となりましたが、市民の要望に応えた決算とは言い難いものとなりました。

不用額は前年度よりさらに増えて十八億円余、予算現額に対して、七・三四％、額にして約一億三百万円も増加しています。きびしい財政事情を考慮しての節約は当然ですが、不用額を残すことだけに

こだわらず、市の将来に向けた投資的事業、国県の有利な補助事業などの取組みによる市民要望に添える財政需要の構築に努力すべきです。

市民の不安は、税や公共料金、物価だけ上がる一方で、受け取る年金が下げられ、頼みにしてきた預貯金の金利はゼロになり「余裕がなくなってしまう」と老後の心配を口にする高齢者が急増しています。

一般会計賛成討論

平成二十八年度一般会計の歳入では、市民税法人税割の税率引き下げなどにより大きく減少し、歳出では投資的経費が抑えられた一方で義務的経費や補助費等が増加しましたが、財政調整基金による調整機能を発揮し、実質収支額を九億円余りの決算とすることができたことは評価するものです。

主要な事業の成果では、避難所へのガス発電機の設置、ごみ処理施設基幹的設備改良事業、さらにDMO設立事業などは、観光・地域振興が期待され、また、子育て支援をはじめとする各種の福祉施策にも注力し評価するものです。

今後の財政運営においては、社会保障関係費が増加する一方で、歳入では、市民税法人税割の税率引き下げの影響や普通交付税の合併算定替えの段階的縮減など、減少の一途と思われる非常に厳しい状況です。事務事業の見直しを積極的にを行い、更なる行財政改革・歳出削減に取り組むよう要望します。

平成29年9月定例会 議員個人の賛否結果一覧表

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。
その他の議案は、全員賛成で可決されました。

議案名	議席番号	議員名																						結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
議案第56号	平成28年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号	平成28年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第59号	平成28年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号	平成29年度安中市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※齊藤盛久議長は、採決に加わらないため「-」としています。

【○：賛成 ×：反対 除：除斥 欠：欠席】

人事関係議案

人権擁護委員の任期満了に伴う推薦について、意見を求められましたので、これに同意しました。

●人権擁護委員

磯部 田中 文夫
 松井 町新井
 岩井 輝雄

人事関係以外の議案

●安中市総合計画条例の制定について

総合計画のうち基本構想を定めるにあたり、平成二十三年の地方自治法の一部を改正する法律により、議決要件が撤廃されましたが、総合計画は、市の最上位計画として位置づけられることから、基本構想の策定及び改廃について、引き続き市議会の議決を要することとするため、条例を制定するものです。

●安中市手話言語条例の制定について

手話の普及等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、条例を制定するものです。

●安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例の制定について

自然災害の危険性が高い地域での太陽光発電設備の設置にあたり、一定のルールを課す区域を設けることで、無秩序な開発の抑制を図り、市民の良好な生活環境を保全するため、条例を制定するものです。

●安中市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法の一部改正により、人事院規則で育児休業の再度の取得ができる特別な事情を加える改正が行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

●安中市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

雇用保険法等の一部改正により、失業等給付の内容等が変更され、必要な規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

●安中市市税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正により、個人市民税の用語の定義など、条例の一部を改正するものです。

●安中市都市計画税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正により、「わがまち特例」の対象資産が追加されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

●安中市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

本条例の規定の基準となる「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」等の公布に伴い、本条例の規定を合わせるため、条例の一部を改正するものです。

●財産の取得について

安中市消防団第五分団第一部（岩井地区）の消防ポンプ自動車更新に伴い、消防ポンプ自動車一台

を購入するものです。

●市道路線の廃止について

●市道路線の認定について

廃止・認定については寄附採納、道路改良事業、台帳整備等により、起点及び終点地先に変更または路線の組み替えが生じる当該路線の全部を廃止し、必要となる部分を再認定するものです。

●平成二十九年安中市一般会計補正予算 (第一号)

●平成二十九年安中市国民健康保険特別会計補正予算 (第一号)

●平成二十九年安中市介護保険特別会計補正予算 (第一号)

意見書案を可決

意見書とは、地方自治法に定められているもので、国や県などに対し、地方議会が文書で意見具申をすることができるとのことです。

今定例会には、二件の意見書（案）が提出され可決されました。

《可決された意見書》

●北朝鮮の弾道ミサイル発射等に関する意見書

●市町村道路関係予算の確保及び

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

可決されました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国会及び関係省庁に送付しました。

次の定例会(予定)

次の定例会市議会は、十二月四日から十二月十五日までの十二日間

◆4日 本会議 開会、

議案の上程等

◆12日 本会議 一般質問

◆13日 本会議 一般質問

◆15日 本会議 委員長報告、

採決等、閉会



平成29年子ども議会

編集後記

今年も地方自治や政治への関心を高めてもらおうと子ども議会を開催し、市内の中学三年生が市政に対し質問を行いました。

選挙権年齢が昨年の第二十四回参議院選挙から十八歳に引き下げられたことも子ども議会を始めたきっかけとなりました。

身近な選挙では、来年四月任期満了となる安中市長選挙が年齢引き下げとなり初めての地方選挙となります。主権者教育や模擬投票等も行われ、若いうちから投票する大切さを学び投票の習慣を身につけて欲しいと願います。本議会だよりが市政や議会・政治を身近に感じる一助になればと思います。

(小川)

連絡先

安中市役所 議会事務局宛
☎382-1111 内線 1349番

編集委員

◎金井久男
○小川剛
壘次雄 小林克行
太田進一 櫻井喜久江
武者葉子 柳沢吉保